

報告第2号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決  
処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

平成30年2月9日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決  
処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定され  
た契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定  
により報告する。

記

- |           |   |               |
|-----------|---|---------------|
| 1 件名及び契約名 | 平成28年第2回杉並区議会定例会において議案第56号<br>により議決を得た「仮称杉並区立天沼三丁目複合施設複合<br>施設棟建設給排水衛生設備工事」 |               |
| 2 金額の変更   | 議決を得た契約金額   | 金138,024,000円 |
|           | 変更後の契約金額  | 金135,237,600円 |
|           | 契約金額の減額   | 金2,786,400円   |
| 3 変更理由    | 工事着手後、一部配管類の材質の変更を行ったほか、機器・<br>数量を変更したため。                                   |               |
| 4 専決処分年月日 | 平成30年1月16日  |               |